



Title	流行語に潜む権力の不可視化：新型コロナウイルス感染症における「自宅療養」の意味変遷をめぐって
Author(s)	張, 碩
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2022, 2021, p. 51-60
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88413
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

流行語に潜む権力の不可視化

—新型コロナウイルス感染症における「自宅療養」の意味変遷をめぐって—

張碩

1. 研究背景と研究目的

全世界を襲った新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）感染症は、私たちの生活様式から社会規範までを変容させた。新型コロナ感染症が社会にもたらす様々な且つ大きな影響は近年の流行語からも窺われる。2020年と2021年の流行語大賞のノミネート語では、新型コロナの関連語は、それぞれ15語と6語が選ばれた（表1）。高頭（2012）は流行語と社会的・文化的な関係性について、「社会生活での大きな変化、対立、差別も、こうした流行語を見ると、どのような経緯を辿って深刻化してきたか、ある程度、概観できる」と述べた。表1から見ると、日本における新型コロナ感染症に関わる流行語の中で、「3密」、「新しい生活様式／ニューノーマル」、「Go Toキャンペーン」、「自宅療養」といった政府（専門家会議を含む）によって策定された対策に関連する単語が多かったという特徴が観察できる。

表1 「2020・2021ユーキャン新語・流行語大賞」のノミネート語¹

新型コロナ感染症に関連する流行語	
2020年	2021年
3密、新しい生活様式／ニューノーマル、アベノマスク、アマビエ、エッセンシャルワーカー、おうち時間／ステイホーム、オンライン○○、クラスター、Go Toキャンペーン、自粛警察、Zoom映え、ソーシャルディスタンス、テレワーク／ワーケーション、濃厚接触者、PCR検査	自宅療養、人流、副反応、変異株、黙食／マスク会食、路上飲み

それらの流行語の中で、本稿は主に日本の医療政策を定め、公衆衛生を向上させることを目指す厚生労働省により策定された医療対策にかかわる流行語「自宅療養」を研究対象とし、この流行語が持つ背景及び特徴について、言語学の側面に照らしながら考察するものである。特に新型コロナ感染症に関連して、流行語の背景にある社会の不平等や権力の行使に着目し、その上で流行語の定型化に潜む危険性について論じる。

¹ この賞は、1年の間に発生したさまざまな「ことば」のなかで、軽妙に世相を衝いた表現とニュアンスをもって、広く大衆の目・口・耳をにぎわせた新語・流行語を選ぶとともに、その「ことば」に深くかかわった人物・団体を毎年顕彰するもの。HP<<https://www.jiyu.co.jp/singo/>>

2. 先行研究

新型コロナ感染症に関する流行語の先行研究はこれまで多く存在するとは言えないが、今後増えてくる兆しがある。例えば、Katermina & Yachenko (2020) は、エコノミスト誌に掲載された“COVID-19”、“coronavirus”を含んだ文を抽出し、意味論の観点からコロナ時代に生まれる新語を調査した。この研究によって、“Coronavirus outbreak”、“Covid-19 crisis”という「名詞＋名詞」の複合語、あるいは「コロナウイルスのビジネスへの影響」、「ウイルスによる公共サービスへの打撃」といったコロナが動作主として扱われる表現が雑誌の中でよく見られることがわかった。つまり、マスメディアの影響により、それらの新しい言葉が日常生活にも広く浸透し、コロナが人々の生活のあらゆる分野に影響を与えているということが認識できた。

また、Ali & Davis-Floyd (2020) は、パキスタンにおける新型コロナ感染症に関連する用語を調査した。研究によると、パキスタン政府は戦争に関連する“curfew”、“war”、“lockdown”といった言葉の使用を通し、大きな「危機感」を生み出した。それによって、政府が実施する厳格な対策を正当化させ、そして合理化させようとしていると述べている。また、彼らは、新型コロナ感染症に関する言葉は現地語より、欧米から「輸入された言葉」(“imported words”)を多用する傾向があったと強調した。例えば、「検疫」や「隔離」を表す現地語 “Alehaidgī”、“Tanhār”、“Judār”、“Tibāī Qaid”、“Chilo/ā” などがあるにもかかわらず、政府は “quarantine” (検疫) をよく使っているとしている。それらの新しい言葉あるいは聞き慣れない言葉を繰り返し使用することは、国民を複雑な混乱状態に陥れ、新型コロナに対する理解を鈍らせるリスクがあると指摘した。

日本では新型コロナの流行語に関する文献としては、深見 (2021) と田中 (2021) の研究が挙げられる。深見 (2021) は、2020年に日本とドイツにおける流行語・新語に関する比較研究を行った。その結果、①両国ともに新型コロナ感染症の流行が、社会にとっての大きな関心事であった。②日本では、人々の移動や集まりを促しつつ、ドイツと比べると、「移動や集まり、エンターテインメントなどの社会経済活動が可能な感染状況であったことを示している」(pp. 34)。③両国の新語・流行語を分析することを通し、ドイツのほうが新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受けていることが推察できると述べている。

田中 (2021) は日本における新型コロナ感染症の対応策を特徴づける概念である「3 密」と「3 つの密」の創出と意味変遷を調べた。具体的に、「3 密」は、当初は「密閉」「密集」「密接」という 3 条件が重なった場所を避けよという内容で登場した概念であった。しかし、その後の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 (4 月 7 日改定)」において「3 つの密」の定義は、条件が 1 つでもある状況を回避することを求めるよう変更されたものであることが解明した。さらに、「この変更に関して、政府・専門家からの明確な説明はなかった」、「3 密は従前の意味のままであるとして使いわける手もあった」と述べ、それによって、「3 密」をめぐる理解の違いが国民に不要な混乱を招き、認識の齟齬を生み出す可能性があること示唆した。

3. 調査対象

本稿で分析対象としたのは、「ユーキャン新語・流行語大賞 2021」の 12 位になった流行語「自宅療養」である。「自宅療養」には明確な定義が見当たらないが、「療養」とは「病気やけがの手当てをし、からだを休めて健康の回復をはかること。治療と養生。」（デジタル大辞泉）であるため、「自宅療養」は、自宅でからだを休めて健康の回復をはかること、と理解できると考えられる。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる、「自宅療養」は、日本における新型コロナウイルス感染症に関する医療対策の 1 つとして、よく耳にするようになり、国民の間で認知されるようになった。

厚生労働省の調査によると、新型コロナウイルス感染症による全国の自宅療養者が 10 万 3343 人²（2022 年 1 月 19 日時点）に上り、自宅療養者に対する健康観察や往診といった医療体制確保が課題となってきている³。しかし、本稿は、「自宅療養」という医療対策そのものに対する分析でなく、「自宅療養」という流行語がどのように使用されているかを解明するものである。

4. 分析

「自宅療養」は今回の新型コロナウイルス感染症に関する医療対策の 1 つである。厚生労働省の事務連絡⁴によれば、「地域での感染拡大の状況によっては、高齢者や基礎疾患を有する者など以外の方で、症状がない又は医学的に症状が軽い方」は、基本的に自宅療養の措置を行う。ただし、「自宅療養」という言葉は新型コロナウイルス感染症によって生まれた新たな造語ではない。数十年前には既に、日常生活にも政府の公文書にも「自宅療養」という言葉が使われていた。以下の 4.1 と 4.2 では、「自宅療養」に関するコンテキストを読みながら、新型コロナ流行前と流行下における「自宅療養」という言葉がどのように用いられているかを明らかにする。

4.1 選択肢としての「自宅療養」

新型コロナウイルス流行前の「自宅療養」は、ほとんどが慢性病やがん末期などの病気を持つ患者の方が、自発的に退院しあるいは病院に通院せず自宅で療養する状況を指す。まず、「自宅療養」という言葉がどのように使用されているのかを新聞紙上のコンテキストで見よう。

² 「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査結果（1 月 19 日 0 時時点）」厚生労働省 chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpgclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F10900000%2F000885784.pdf&clen=219989&chunk=true

³ 「自宅療養 5 倍の 10 万 3 千人 前週比、最多迫り医療確保が課題」『東京新聞デジタル』2022 年 1 月 21 日 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/155598>

⁴ 「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」（令和 2 年 4 月 2 日）「地域での感染拡大の状況によっては、高齢者や基礎疾患を有する者など以外の方で、症状がない又は医学的に症状が軽い方には、PCR 検査陽性であっても、自宅での安静・療養を原則としつつ、高齢者や基礎疾患を有する者等への家庭内感染のおそれがある場合には、入院措置を行うものとする旨、お示ししたところである。」

(1) 京都大学附属病院（京都市左京区）で国内 2 例目の生体部分肝移植を受けた大阪府内の小学校 4 年生の男児（9）は、手術から 35 日目の 19 日午前、国内で生体肝臓移植を受けた患者としては初めて退院した。今後は、通院しながら自宅療養を続け、体力が順調に回復すれば 9 月半ばにも通学を再開できる見通しという。

（『朝日新聞』1990 年 7 月 19 日）

(2) 調査は 2001 年 1 月に、住民基本台帳から無作為に抽出した 700 人と、医師▽看護婦・士▽介護職員――からそれぞれ 300 人ずつ、計 1600 人を対象に行い、1100 人から回答を得た。回収率は 68.8%。それによると、自分自身の末期の際に、療養生活の場として「自宅療養を軸に必要なに応じて入院」を選んだ人は 36%。「最後まで自宅で療養」（18%）を合わせた自宅療養派は半数を超えた。緩和ケア病棟への入院希望は 29%だった。

（『読売新聞』2001 年 3 月 27 日）

上記の記事より、自宅療養は自発的な選択として描き出されていることが理解できる。まず (1) において、能動態の「退院した」や「続け」を用い、9 歳の男児は退院した後で、自宅で静養したり定期的に通院するという治療の方式を選択すると読み取れる。続きの (2) では、末期の際に、過半数の調査協力者は「自宅療養」を自主的に選ぶことも明らかになった。また、自宅で療養を行っても、必要なに応じて通院する意向であるということが 2 つの記事に共通している点である。つまり、それらの記事に言及された「自宅療養」とは、自発的に、「通院する」という 2 つの条件を満たす、1 つの選択肢として表現されている。

このような記事は単一の例ではない。新聞データベースを検索すると、新型コロナウイルス感染症流行前の記事において、「自宅療養」は上述の通り、患者の選択肢として報じられているコンテキストがほとんどであった。実際に、記事に限らず、政府の公文書にも同様な傾向が見られる。以下は厚生労働省の「在宅医療の体制構築に係る指針」の部分的な引用である。

65 歳以上の高齢者数は、2025 年には 3,657 万人となり、2042 年にはピークを迎える予測は 3,878 万人。また、75 歳以上高齢者数も増加していき、2025 年には 2000 万人を超え、更に 2055 年には全人口に占める割合は 25%を超える見込み。首都圏をはじめとする都市部において、今後急速に 75 歳以上人口が増える。自宅で療養して、必要になれば医療機関等を利用したいと回答した者の割合を合わせると、60%以上の国民が「自宅で療養したい」と回答した。また要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が 4 割を超えた。

新型コロナウイルス感染症における自宅療養および宿泊療養を推進する政府機関として、厚生労働省は新型コロナウイルス感染症流行前には、「自宅療養」という言語の表現を多く使用していないと言える。ただし、上述で示したように、在宅医療の推進案の中で、「自宅で療養したい」と「自宅で療養して」といった表現は見られた。厚生労働省は少子高齢化の進展を踏まえ、在宅医療のシステムの構築が必要であると述べた。その上で、厚生労働省は「終末期医療に関する調査（平成10年、15年、20年）」と「高齢者の健康に関する意識調査（平成19年度 内閣府）」を取り上げ、在宅医療を推進する合理性を論じた。すなわち、多くの国民が自宅で療養したいという希望を尊重した上で、在宅医療を積極的に推進していくものと解釈できる。

つまり、上記の記事にしても、厚労省の公文書にしても、「自宅療養」は自主的な選択として捉えられていると同時に、自宅療養を選ぶ患者（高齢者）は必要に応じて通院したい、というように見える。

4.2 強制力を有する「自宅療養」

4.1 では、新型コロナウイルス感染症前における「自宅医療」のコンテキストを分析した。4.2 では、新型コロナウイルス感染症流行下における「自宅医療」のコンテキストを見てみよう。

2020年1月30日、世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言した。日本の医療提供対策を定める厚生労働省の厚生労働大臣は「感染症のさらなる拡大を防止するための対策を早急に検討していきたい」（「厚生労働大臣記者会見」2020年1月31日）や、「必要な（医療）体制をとっているところであります」（「厚生労働大臣記者会見」2020年2月18日）と発言し、医療提供体制の強化に尽力していると表明した。また、同年3月1日の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の事務連絡にて、新型コロナウイルス感染症における無症状者および軽症者に対する「自宅療養」という方針を決めた。

高齢者や基礎疾患を有する方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊産婦以外の者で、症状がない又は医学的に症状が軽い方には、PCR等検査陽性であっても、自宅での安静・療養を原則とする」。

（「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」厚生労働省）

厚生労働省の事務連絡では、無症状者あるいは軽症者には「自宅での安静・療養を原則とする」としている。ここで、前の叙述における判断を確認・強調する連語「とする」を用いることによって、「自宅療養」は厚生労働省によって作られた基準あるいは判断になったと言えよう。

その後4月に、新型コロナの感染が都市部で急速に拡大している事態を受けて、日本政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を4月7日に発令した。感染者数の急増に伴い、医療提供体制の緊迫感も現れた。その状況に鑑み、厚生労働省は、無症状者および軽症者の自宅療養・宿泊療養を徹底し、自宅療養・宿泊療養のマニュアルを作成した。その中で、自宅療養・宿泊療養は以下のように位置づけられた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、入院患者数が増加する局面も見据え、重症者に対する医療資源の確保及び新型コロナ軽症者等に対する宿泊療養及び自宅療養に係る体制の整備が必要となる。自宅療養に関しては、入院病床の状況及び宿泊施設の受入可能人数の状況や軽症者等の家庭の事情を踏まえ、必要な場合、軽症者等が外出しないことを前提に実施することになる。

（「自宅療養・宿泊療養のマニュアル」厚生労働省）

上述の公文書では、厚生労働省は「重症者に対する医療資源の確保」と「新型コロナ軽症者等に対する宿泊療養及び自宅療養」に係る体制の整備の必要性を訴えた。言い換えれば、医療提供体制の整備の1つの前提として、軽症者を宿泊療養・自宅療養させるということになった。ここでの「～が必要となる」を加えることで、軽症者の宿泊療養・自宅療養を徹底する必要性を強調した。ここでの「自宅療養」は主語あるいは目的語として使われ、新型コロナ感染症の対策として読み取りやすい。つまり、4.1で挙げた記事や公文書の中で言及された「自宅療養を続け」、「自宅で療養して」、「自宅療養をしたい」と比べると、1つの対策としての「自宅療養」は、文脈を離れて定型化しやすいと言えよう。つまり、その対策を受けて自宅療養を選択することになるのか、あるいは自宅療養をしなければならないのかという患者の認識に戸惑いが生じることになった。

ただし、無症状者および軽症者の自宅療養を推奨するのは、公文書に限らず、厚生労働大臣の記者会見でもよく見られる。以下では、自宅療養を含む厚生労働大臣の発言を引用しながら分析してみよう。

(3) 我々も都道府県とよく連携をしながら、まず自宅、これは広い意味での自宅ですが、自宅療養と宿泊療養という形で対応されている方、更にはその内訳、それらについて更に都道府県から情報を取るべく、努力をしていきたいというふうに思います（「厚生労働大臣記者会見」4月24日）。

(3) は、厚労大臣が在宅療養者数などの実態が把握できるかどうかという質問に対する回答である。大臣は在宅療養の実態を確実に把握できるように尽力すると表明した際に、把握する対象は「自宅療養と宿泊療養という形で対応されている方」と述べた。「されている」という主体的かそうでないかが曖昧な言葉を使用することで、自宅療養と宿泊療養を自主的に選択するのがあるいは強制的に選択するのかの判断がつかなくなってしまう。結局、自宅療養と宿泊療養をしているという事実関係しか把握することができない。

それらの事務連絡や政府の記者会見などでの発言を通して、無症状者および軽症者は基本的に自宅療養・宿泊療養になるという医療提供体制が形成されてきた。だが、新型コロナウイルス感染症の入院患者のうち、軽症者が過半数を超えた地域があり、自宅療養は浸透していないと指摘された⁵。それに対して、日本政府は宿泊療養等の対策の実効性の確保を理由とし、これまで実施されてきた宿泊療養・自宅療養の対応について、その法的位置付を行った。2021年2月3日、通常国会において、「新型インフルエンザ等対策特別法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、同年2月13日から施行された。以下は、改正法の趣旨の一部を抜粋したものである。

新型インフルエンザ等感染症・新感染症のうち厚生労働大臣が定めるものについて、宿泊療養・自宅療養の協力要請規定を新設する。また、検疫法上も、宿泊療養・自宅待機その他の感染防止に必要な協力要請を規定することとする。

(「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する 改正の趣旨法律の概要」内閣官房)

その法改正により、都道府県知事等は、新型インフルエンザ等感染症患者・新感染症の所見がある者に対し、「当該感染症の病原体を保有していないことが確認されるまでの間」または「当該新感染症を公衆に蔓延させるおそれがないことが確認されるまでの間」において、当該者の体温その他の健康状態について報告、または宿泊施設・居宅などの場所から外出せず、などの感染予防対策を行う必要な協力を求めることができる。つまり、これまでの無症状者および軽症者に対する「自宅療養・宿泊療養」を原則とすることに、法律という強制力を持って実施するということがわかった。

ただし、デルタ株の拡大により、7月8月の新規感染者は1日1万人に達する日が続いた状況に鑑み、日本政府は、自宅療養・宿泊療養の対象者が更に拡大するとみている。同年8

⁵ 「新型コロナ、第3波でも入院患者の7割が軽症者」株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン HP<<https://prt-times.jp/main/html/rd/p/000000019.000046782.html>>

月2日の関係閣僚会議で、前総理大臣である菅義偉は、重症患者や重症化リスクの高い人には、必要な病床を確保し、それ以外の人には、自宅療養を基本とする考えを示した。すなわち、中等症でも、重症化リスクが低いと判定された感染者は、自宅療養・宿泊療養が基本となる。こうした方針転換に対して、国民、自治体、団体、他党派から「中等症以下の切り捨てと受け取られかねない」というような批判が相次いだ⁶。結局、政府はわずか3日後に「中等症患者は原則として入院」と軌道修正を余儀なくされた。重症者以外は自宅療養を基本とする制度は見直されたが、このような制度を世論の反発がなければ推進しようとしている姿勢が推測できる。つまり、政府は全ての感染者に手が回らないため、症状で、患者にランクをづけた上で、「自宅療養」対策で確保した強制力を不可視化させてしまった。

上述の分析をまとめると、新型コロナ感染症流行下の自宅療養は、そもそもの自発的な選択というコンテキストから、強制力を持った医療提供体制の1つの方針あるいは対策へと転換されることになった。しかし、新型コロナ感染症流行下の「自宅療養」を考え出した日本政府は、その中に含まれる力関係や強制力については一切言及せず、ただ1つの方針あるいは政策として位置づけるようにしたことが明白になった。

しかしながら、「自宅療養」に強制力を持たせることは、新型コロナ感染症流行前にも見られた。例えば、2010年の新型インフルエンザ(A/H1N1)の大流行において、厚生労働省の公文書には、「急速に患者数が増加する地域、感染確定患者は、原則自宅療養。」（「今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)対策について～対策の総括のために～」）という、今回の新型コロナ感染症の医療提供体制対策と共通した文言が見える。だが、今回の新型コロナ感染症と比べ、新型インフルエンザ(A/H1N1)による感染者数および死亡者数は遥かに少なく、「自宅療養」をせざるを得ない患者や入院拒否をされた患者は少なかったため、「自宅療養」は流行語にならなかったと考えられる。

5. 結論

本稿は、流行語である「自宅療養」の意味や用法を、歴史的経緯から考察を行った。まず、新型コロナ感染症流行前における新聞紙や政府の公文書には、「自宅療養」が患者の自発的な選択として使われる場合がほとんどであったことが明らかになった。その一方、新型コロナ感染症が流行して以降においては、「自宅療養」は日本政府（特に厚生労働省）の医療提供体制方針の1つとして大きく取り上げられていることが観察できた。実際に、無症状者および軽症者は受診や入院拒否にあい、急速に重症化して、自宅で死亡するというケースも少なからずあった。すなわち、自主的に「自宅療養」を選ぶことをしなかった場合には、政府

⁶ 「自宅療養」政府方針、与党も自治体も批判 公明「中等症ケアを」『毎日新聞デジタル』2021年8月3日 HP<<https://mainichi.jp/articles/20210803/k00/00m/010/372000c>>

「菅首相は何も分かっていない」重症以外は「自宅療養」は命取りに...専門家の批判殺到『東京新聞デジタル』2021年8月4日 HP<<https://www.tokyo-np.co.jp/article/121777>>

の強制力により受診と入院はできなかった患者が少なくないと言える。しかし、「自宅療養」という言葉は政府の発言や公文書には、単に医療対策および医療提供体制における 1 つの方針として語られており、こうした対策に隠された強制力については一切言及していないことが見いだせる。なお、強制的な意味を含む「自宅療養」は新型コロナ感染症前の、H1N1 インフルエンザ流行時も使われたとわかった。つまり、パンデミックになった際、「自宅療養」は 1 つの選択肢として強制力を有する対策に転向する傾向が強いと言えるだろう。さらに、本稿は、「宿泊療養・自宅療養」という政策そのものを批判するわけではない点を強調したい。むしろ重症者を優先させ、無症状者および軽症者を自宅療養させるという対策はある程度の合理性を有すると考えられる。ただ、「自宅療養」のような言葉は文脈から離れると、本来の意味が変わってくるという実態に目を向ける必要がある。Ali & Davis-Floyd (2020) によると、言語は物事の意味を理解し、経験に対する解釈を形成し、行動に影響を与える上で大きな役割を担っている。そのため、新型コロナ感染症が収束する未来に、コンテキストを失った「自宅療養」の定型化によって、自宅療養をせざるを得ない患者の苦境が忘れられてしまうリスクがあるだろう。

最後に、「自宅療養」が流行語となった要因は、政府の推進だけでなく、メディアの報道や日常生活で多用されていることも大きな要因だと認識している。今後の研究では、「自宅療養」をはじめとした流行語は、マスメディアとソーシャルメディアでの使い方を検討したい。

参考文献

- Ali, I. & Davis-Floyd, R. (2020) The Interplay of Words and Politics During COVID-19: Contextualizing the Universal Pandemic Vocabulary, *Practicing Anthropology* 42(4): 20-24
- Katermina, V. & Yachenko, E. (2020). Axiology of COVID-19 as a Linguistic Phenomenon in English Mass Media Discourse, *Advances in Journalism and Communication*, 08(02): 59-67.
- 高頭悠樹 (2020) 「流行語に潜む社会の「病理」: 日英の比較を通して」『総合社会科学研究』4(2): 1-18
- 田中重人 (2021) 「「3 密」概念の誕生と変遷: 日本の COVID-19 対策とコミュニケーションの問題」『東北大学文学研究科研究年報』70: 140-116.
- 深見麻奈 (2021) 「新語・流行語大賞から読み解くドイツの社会情勢とその授業への導入方法」『大阪学院大学外国語論集』81: 21-40
- 朝日新聞記事データベース HP<database.asahi.com/index.shtml> 最終閲覧日 2022 年 2 月 13 日
- 株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン「新型コロナ、第 3 波でも入院患者の 7 割が軽症者」HP<<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000019.000046782.html>> 最終閲覧日 2022 年 1 月 3 日
- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査結果 (1 月 19 日 0 時時点)」PDF<chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpglclemkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F109000000%2F000885784.pdf&clen=219989&chunk=true> 最終閲覧日 2020 年 1 月 28 日
- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について (令和 2 年 4 月 2 日)」PDF<chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpglclemkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F109000000%2F000885784.pdf&clen=219989&chunk=true> 最終閲覧日 2020 年 1 月 28 日

mhlw.go.jp%2Fcontent%2F000618525.pdf&clen=279988&chunk=true>最終閲覧日 2020 年 1 月 28 日

厚生労働省「今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)対策について～対策の総括のために～」PDF<chrome-extension://efaidnbmninnibpcajpcgclclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fbunya%2Fkenkou%2Fkekkaku-kansenshou04%2Fdl%2Finfu100512-15.pdf&clen=685296&chunk=true>最終閲覧日 2020 年 1 月 28 日

厚生労働省「在宅医療・介護連携の推進について」PDF<chrome-extension://efaidnbmninnibpcajpcgclclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Ffile%2F05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka%2F0000115416_1.pdf&clen=863099&chunk=true>最終閲覧日 2022 年 1 月 15 日。

厚生労働省「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」PDF<chrome-extension://efaidnbmninnibpcajpcgclclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F000601816.pdf&clen=358153&chunk=true>最終閲覧日 2022 年 1 月 3 日。

厚生労働省「自宅療養・宿泊療養のマニュアル」PDF<chrome-extension://efaidnbmninnibpcajpcgclclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F000740154.pdf&clen=1692401&chunk=true>最終閲覧日 2022 年 1 月 15 日。

厚生労働省「厚生労働大臣記者会見」HP<厚生労働大臣記者会見>最終閲覧日 2022 年 2 月 30 日

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」PDF<kihon_r_20220317.pdf (corona.go.jp)>最終閲覧日 2022 年 1 月 15 日。

「現代用語の基礎知識」選 ユーキャン新語・流行語大賞」HP<https://www.jiyu.co.jp/singo/>最終閲覧日 2020 年 1 月 30 日

東京新聞デジタル「菅首相は何も分かっていない」重症以外は「自宅療養」は命取りに... 専門家の批判殺到」2021 年 8 月 4 日 HP<https://www.tokyo-np.co.jp/article/121777>最終閲覧日 2022 年 1 月 3 日

東京新聞デジタル「自宅療養 5 倍の 10 万 3 千人 前週比、最多迫り医療確保が課題」2022 年 1 月 21 日 HP<https://www.tokyo-np.co.jp/article/155598> 最終閲覧日 2020 年 1 月 28 日

『(デジタル大辞泉)』「療養」<https://kotobank.jp/word/療養-659599>最終閲覧日 2020 年 1 月 28 日

内閣官房「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する 改正の趣旨法律の概要」PDF<chrome-extension://efaidnbmninnibpcajpcgclclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.cas.go.jp%2Fjp%2Fhouan%2F210122%2Fsiryou1.pdf&clen=148713&chunk=true>最終閲覧日 2022 年 1 月 28 日

毎日新聞デジタル「自宅療養」政府方針、与党も自治体も批判 公明「中等症ケアを」2021 年 8 月 3 日 HP<https://mainichi.jp/articles/20210803/k00/00m/010/372000c> 最終閲覧日 2022 年 1 月 3 日

読売新聞記事データベース HP<database.yomiuri.co.jp> 最終閲覧日 2022 年 2 月 13 日